⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については、入札説明書による。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加資格者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
電子調達システムヘルプデスク
ＴＥＬ0570―014―889

⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8976 東京都千代田区霞が関２―１－３　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係　池田秀二郎　電話03―3591―6361　内線2830

⑶　入札説明書の交付方法　仕様書等（入札説明書含む）の交付は、当庁ホームページの「調達情報」の「入札・落札等の状況」から、ダウンロードすること。
http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/tyoutatu/seifutyoutatu.html.
また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。

⑷　電子調達システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成30年10月11日17時00分

⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成30年10月31日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成30年11月１日11時00分　場所は海上保安庁入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsuyuki Ichimi, Vice Commandant, Japan Coast Guard.

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the products to be service : Maintenance on compressor for multichannel seismic reflection profiling unit.

⑷　Fulfillment term : 29, March, 2019.

⑸　Fulfillment place : Delivery place : hydrographic survey vessel SYOUYO (1―4, Daiba, Minato-ku, Tokyo)

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
ⅰ）not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
ⅱ）not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;
ⅲ）not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
ⅳ）have Grade A, B, C or D level of interest in “service” in Kanto・Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2016・2017・2018.
ⅴ）The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 31, October, 2017.

⑻　Contact point for the notice : Hidejiro Ikeda, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Budget Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2―1―3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8976 Japan. TEL 03―3591―6361 ext. 2830

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年９月11日
分任支出負担行為担当官
防衛装備庁調達事業部
調達総括官　内田　雄三

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第30号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量
操作卓（統合気象システム用）１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記１⑵の件名を入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」で次の等級に格付され関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
上記１⑵「物品の製造」又は「物品の売買」でA、B、C又はD

⑷　大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。